

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
1	議会事務局	長議第7号	長浜市議会議場・委員会室会議システム及び登退庁表示システム保守業務委託		長浜市八幡東町632番地	議場・委員会室会議システム及び登退庁表示システムの定期点検等
	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	令和8年4月1日	1,249,600円	朝日電気工業株式会社 滋賀営業所 所長 長村 光洋	業務に専門的知見が求められるにあたり、当該システムの納入業者に十分な能力が見込まれるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	議会事務局	長議第24号	長浜市議会本会議映像配信等業務委託		長浜市八幡東町632番地	本会議等を生中継及び録画中継で配信
	令和8年5月28日 から 令和10年6月30日 まで	令和8年5月27日	2,666,400円	株式会社フューチャーイン 関西支店 支店長 馬淵 祐一	通常、パソコンの保証期間は5年のものが多く、現在の契約終了時には2年残っていることから、新たな入札による契約業者の変更に伴い、多額の費用を要する機器の入れ替えをすることなく、金額も安価なため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号